

## 配置検討のための条件整理(案) ～共通の考え方について～

### 1. 東門新設による緑地側へのアクセス向上と安全性の高い通学路の確保

⇒ 交通量の多い西側鎌倉街道の通学児童数の低減

東側に新たに校門を設置し、緑地への経路を設けるとともに東側からの通学ができるような計画を検討します。

東側通学路を児童が利用することで、西側の鎌倉街道の通学児童数が低減することが見込まれ、登下校時の安全性が高まる計画とします。

杉並第二小学校学区



### 2. 改築後の校舎と校庭の大きさについて

⇒ 校舎：最大で 8,680 m<sup>2</sup>程度。

校庭：現状と同程度。(55m×70m、120mトラック)

#### 1) 敷地面積の変更について

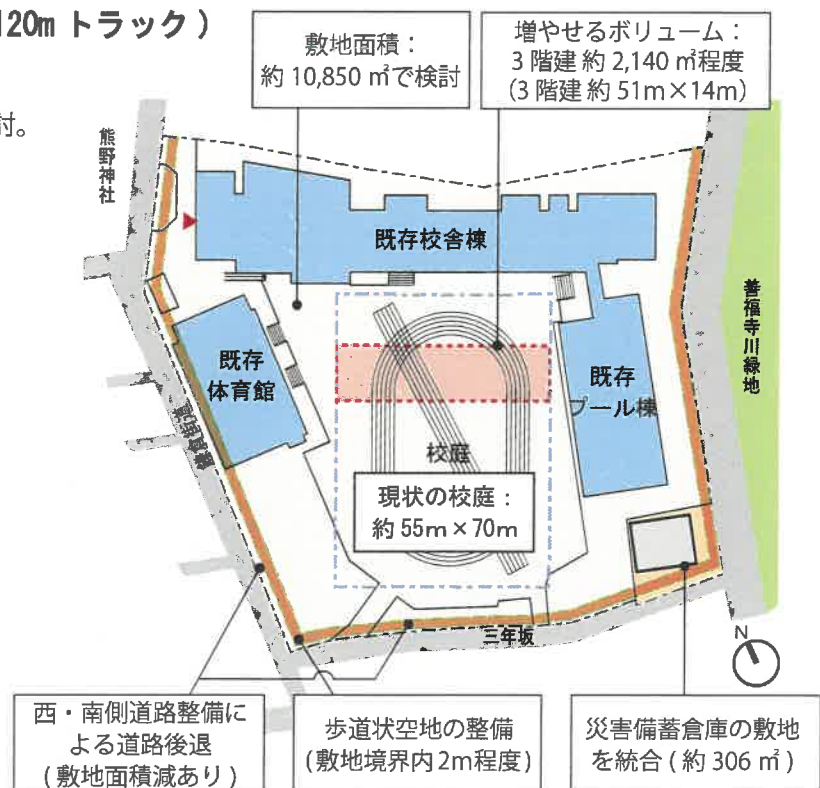
- ・隣地の災害備蓄倉庫を統合することを検討。
- ・西側及び南側道路幅による敷地後退。上記により、敷地面積は約 10,850 m<sup>2</sup>程度。

#### 2) 新校舎の面積について

- ・敷地面積 10,850 m<sup>2</sup>に対し、容積率 80%の制限により、改築後の校舎面積は、最大で約 8,680 m<sup>2</sup>。
- ・既存校舎 (6,540 m<sup>2</sup>) で想定すると、約 2,140 m<sup>2</sup>程度の規模(右図赤枠)を加えた面積が計画地における最大容積。

#### 3) 校庭の面積確保について

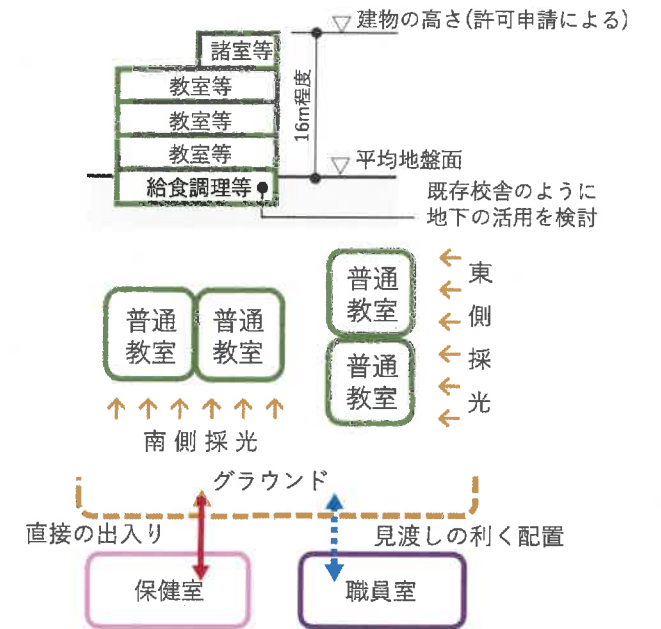
- ・校庭は校舎配置の工夫により、可能な限り現状に近い広さの確保を目指します。(4,094 m<sup>2</sup> : 55m×70m, 120mトラックが入る大きさ程度)



### 3. 配置の考え方について

⇒ 普通教室を含む校舎について東・南・西・北寄り案を作成し、望ましい配置を検討

- 1) 校庭をできるだけ広く確保するため、既存校舎と同様に一部地下室をもつ 3～4 階建の校舎を基本とします。
- 2) 普通教室は南側もしくは東側から採光がとれることを基本とし、できるだけ各学年で差が生じないようにします。
- 3) 保健室・職員室ともに校庭に面するようにし、保健室は校庭から直接出入りができるようにします。
- 4) その他
  - ・校庭を広く確保するため、給食調理場は東側の地下配置を検討します。
  - ・災害時を考慮し、体育館は直接出入りや搬入のしやすさに配慮します。
  - ・学童保育エリアや地域開放エリアは直接出入りや管理区画のしやすさに配慮します。
  - ・敷地内の段差を校舎内で解消するものとし、造成により校庭をフラット化します。
  - ・新校舎の床下ピットや造成による雨水流出抑制施設の整備、緑化整備(区条例・開発許可申請)を行います。



### 4. 建替え中の既存校舎・仮設校舎について

⇒ 既存校舎棟を活用し、仮設校舎のコンパクト化を検討

#### 1) 既存校舎の解体について

校舎の効率的な配置やできるだけ校庭を広く整形に確保するため、プール棟の建替えを含む計画を検討します。

#### 2) 安全な学校運営

安全な学校運営を第一に、既存校舎棟は、普通教室利用中の居ながら解体工事は行わないことを前提とします。また、既存の給食調理場を活用し、仮設校舎の小規模化を検討します。

